

陳情第 8 5 号	受理年月日	平成 3 0 年 6 月 4 日
付託委員会	教育文化委員会	
件 名	旧戸畑こどもと母のとしょかんの地域活用について	
要 旨	<p>地域の人々に愛され、子供たちに親しまれてきた戸畑こどもと母のとしょかんは、存続を求める多くの方々に惜しまれながら、ことし 3 月末日をもって長い歴史を閉じた。</p> <p>閉館に当たっては、利用してきた人たち、わけても、本に親しんできた子供たちが困らないようにすることは、私たち大人の当然の責務であると思う。存続を求める署名簿の提出の際に、教育長からも、この課題への対処に力を入れたいとの意志表明があった。</p> <p>しかし、地域の図書館として長きにわたり果たしてきた役目を全て保全することは事実上困難であると思われる。特に、天籟寺、一枝、大谷、鞆ヶ谷の 4 小学校区に接しており、子供たちが歩いて行けるという利点は他では得がたいと考える。</p> <p>そこで、私たちは、ボランティアの方々によって支えられ脈々と続けられてきたダンボの時間などの幼い子供たちへの読み聞かせ活動の場として、また、放課後の小・中学生の居場所、学習場所といった地域の場として、旧戸畑こどもと母のとしょかんの建物を再活用できないものかと考えた。</p> <p>運営は、市の指導を仰ぎながら、地域住民やボランティア、教員 O B など、子供たちの明日を思う有志が担う。市民センターなどでの実施が難しいと思われるこれらの地域事業のため、跡地利用が明確化するまでの間、旧戸畑こどもと母のとしょかんの建物を地域で活用させていただきたい。</p>	